

# 第3章

## 第3章 実施計画

- I 「教育・啓発」活動の活性化
- II 「労働・職場」の改善・向上
- III 「地域社会」への男女共同参画
- IV 「福祉・介護」活動への支援強化
- V 「家庭生活」の見直し

## 実施計画

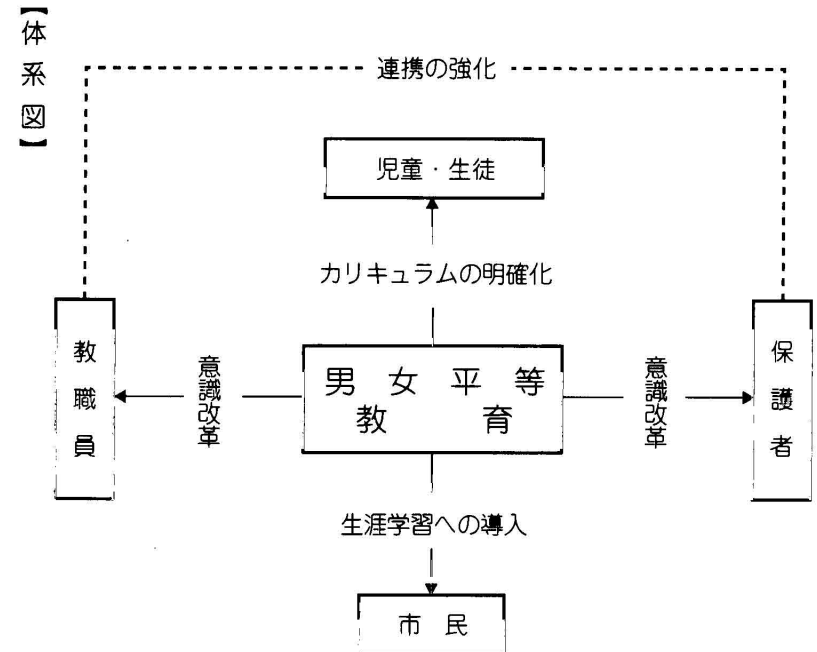
これは、基本計画の主旨を具体化して内容の実効を高めるため、施策を5つの領域に分けて提示したものです。この実現にあたっては行政のみでなく、市内の学校・企業・市民活動団体などの協力と連携が不可欠です。

## I 「教育・啓発」活動の活性化

男女平等の視点での意識改革を具体的にすすめるため、地域、職域、学校、家庭など日常の生活習慣のすみずみにまで無意識的に存在する男女差別感を拭いさるためのすべての出発点になるのは「教育・啓発」活動です。

「教育・啓発」活動とは、単に学校教育だけでなく、家庭教育から社会教育までのすべての機会をとらえ、男女平等教育を実践することを意味します。

そのため、市民の生活に密着しているさまざまな分野の会合、集まりの場を活用し、啓発活動を広げていく仕組みづくりが必要です。



## (1) 男女の自立と平等をめざした学校教育

戦後における男女平等教育の推進により、学校はこれまで比較的男女差別の少ない分野だといわれています。最近では、家庭科や体育などの授業をはじめ、出席簿、整列からグループ作りまで男女混合という取り組みが進んでいます。

しかし、一部では先生や児童・生徒のあいだで交わされる「女のくせに」「男らしくない」といった会話から、男と女はそれぞれ「こうあるべきもの」という固定的な考え方がまだまだ残っていることが感じられます。

こうしたジェンダーの枠組みから子どもを解放し、独立した人間として平等な生き方ができるようにしていくことが望めます。その基礎となるのが、幼い頃からの男女平等教育です。

### ① 男女平等教育のカリキュラムの明確化

現在の教育現場では、それぞれの学校の方針によって男女平等教育のカリキュラムがまちまちに扱われ、ウエイトのかけ方にも格差があると推定されます。

各学校の自主性と独自性は尊重すべきですが、平等教育の重要性を考慮すれば、いずれの学校でもカリキュラムの中で明確に位置づけられ、しかも、幼稚園、小・中・高等学校で子どもの発達段階に応じた連続性のある教育課程の編成が望めます。

- 幼稚園や学校での日常の中で、男女を区別する慣行や不平等を助長するしきたりがないか、教育関係者に再度その見直しを促します。

- 「人権意識を基礎とした男女平等教育」をカリキュラムに明確に位置づけ、教育過程の編成を検討します。

- 男女の身体上の違いを理解し、そのうえで互いの性を思いやることのできる性教育の充実を図ります。

### ② 教職員・保護者の共通理解と意識改革

男女平等の啓発にとって最も重要な学校教育の現場をになう教職員の意識下に、実は伝統的な差別習慣のなごりがひそんでいることが見受けられます。また、保護者の間にも子どもの教育は学校まかせ、学校と家庭との関わりは妻まかせという現状がある限り、この平等教育に関しても学校側と家庭側、父母の間に意思の疎通が期待できません。こうした現状を改善するため、教職員や保護者の意識改革をはかる機会や情報提供が必要です。

- 男女平等教育について教職員への情報提供、新教材の開発、指導法の研究会、授業例の交換などの充実を支援します。

- 学校における平等教育への理解を深めるため、保護者会等をとおして父母への啓発を促します。

- 学校教育・行事の場に父親の参加を増やすため、参加条件の改善を促します。

### ③ 固定的な進路指導の改革

これまで往々にして「男は進学、女は就職」「男らしい仕事、女らしい仕事」と、進学・就職の進路指導のうえで

固定的な観念にもとづく指導がなされる傾向がみられました。

こうした状況は改善されてきていますが、なお一層、男女個々の意欲・能力に応じた職業の選択機会が与えられ、将来が約束されるものでなければなりません。

- 男女の固定的な役割にしばられない進路指導に向けて、教職員への意識啓発の充実に努めます。
- 進路指導の際に、学校・子ども・家庭間の連携を強めるよう啓発に努めます。

## (2) 家庭・地域における男女平等学習の機会拡大

子どもは学校教育だけでなく、保護者の養育態度、地域の人たちとの対応、教職員や友人との関わりなどからさまざまな影響を受けながら成長するものです。したがって、男女平等意識を自然に育てるためには、教える側や大人自身が男女の自立と平等の重要性を十分に認識し、絶えず意識の変革と高揚を図ることが必要です。

生活の基盤である家庭の中はもちろん、地域社会でのさまざまな会合、集まりの機会をとらえ、生涯にわたって男女平等と共生の意識を育て合うことは、社会人にとってもお互いに暮らしやすい環境をつくることに結びつきます。

### ① 生涯学習プログラムへの積極的導入

成人男女の間に平等と共生の風土をつくり上げていくために、生涯学習プログラムの中に、この問題に関する学習テーマが自然な形で、継続的に導入されることが望まれます。

しかし、平等問題や人権問題は、本来は一番重要な課題であるにもかかわらず現実には敬遠され、参加者が少ないのが実情です。そのため、講座を魅力あるものにし、多数の参加を促す工夫が必要です。

- 生涯学習プログラムに、男女平等と共生の意識を啓発することができるテーマを今後とも積極的に導入します。
- これまで参加しなかった市民を勧誘できる仕組みづくり、夫婦で参加することができる魅力ある講座内容などの工夫に努めます。

### ② 市内で行われる各種会合の活用

三浦市は漁業・農業などの第一次産業で栄えてきた町であり、多数の組合組織があり、また商工会議所を中心にさまざまな活動が行われています。

さらに、各地区の自治会組織活動をはじめ、学校での教育研究会や保護者会、近年では子育てや福祉に関わるネットワークがそれぞれの活動をすすめています。

これら各領域で定期的に開かれている会合の機会を積極的にとらえ、男女の平等と共生に関わるテーマを学習する場をつくり、関連情報を提供・交換するなどの方策が必要です。

- 市内の各種組織活動の中で、男女の平等と共生について学習する機会を増やすよう啓発に努めます。